

令和7年第2回臨時会議事日程（第1号）

令和7年7月2日（水）

午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第44号 工事請負契約の締結について（幸子団地外構等改修工事）

日程第4 議案第45号 財産の取得について（吉富フォーユー会館研修棟空調機器）

会期日程表（案）

目次	月日	曜	区分	開議時刻	摘要
第1日	7月2日	水	本会議	午前10時	開会 会期の決定 提案理由説明 質疑、討論、採決 閉会

令和7年第2回吉富町議会臨時会会議録（第1号）

招 集 年 月 日 令和7年7月2日
招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
開 会 7月2日 10時00分

応 招 議 員 1 番 新保 祐介 7 番 是石 利彦
2 番 丸谷 宏一 8 番 岸本加代子
3 番 角畑 正数 9 番 矢岡 匡
4 番 向野 倍吉 10番 山本 定生
6 番 横川 清一

不 応 招 議 員 5 番 太田 文則
出 席 議 員 応招議員に同じ
欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121 町 長 花畑 明 総務財政課長 奥本 仁志
条の規定により説明 副 町 長 和才 薫 福祉保険課長 友田 哲也
のため会議に出席し 教 育 長 若山誠一郎 教 務 課 長 石丸 順子
た者の職氏名 未来まちづくり課長 別府 真二 建 設 課 長 軍神 宏充

本会議に職務のため 事 務 局 長 中家 立雄
出席した者の職氏名 書 記 川端 晃輔

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（山本 定生君） 本日、太田議員より欠席届が提出されており、ただいまの出席議員は9名で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（山本 定生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、矢岡議員、新保議員の2名を指名いたします。

日程第2. 会期の決定について

○議長（山本 定生君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、お手元に配付の会期日程表（案）のとおり、本日7月2日の1日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日7月2日の1日間に決定いたしました。

日程第3. 議案第44号 工事請負契約の締結について（幸子団地外構等改修工事）

日程第4. 議案第45号 財産の取得について（吉富フォーユー会館研修棟空調機器）

○議長（山本 定生君） これから議事に入ります。

日程第3、議案第44号と日程第4、議案第45号の2案件を一括議題にいたします。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（花畑 明君） 本日、令和7年第2回臨時町議会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私共に大変御多用な中を御出席いただき、誠にありがとうございます。

このたびの臨時議会には、契約案件2件について御審議を願いたく、御提案するものでございます。

提案理由について御説明申し上げます。

議案第44号は、工事請負契約の締結についてであります。

令和7年度、幸子団地外構等改修工事について、令和7年6月18日に入札を実施した結果、株式会社てらおかが落札し、契約相手予定者に決定いたしましたので、この工事請負契約を締結するに当たり、条例の定めるところにより、議会の議決を求めるものであります。

議案第45号は、財産の取得についてであります。

吉富フォーユー会館研修棟の空調機器更新について、西部ガステクノソリューション株式会社が契約相手予定者に決定し、賃貸借契約により整備を行うこととしておりますが、契約期間満了後に無償譲渡を受け、財産を取得する予定であることから、条例の定めるところにより、議会の議決を求めるものであります。

以上、提出議案については、行政運営上大変重要なものであります。慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（山本 定生君） 提案理由の説明が終わりました。

日程第3、議案第44号工事請負契約の締結について（幸子団地外構等改修工事）を議題といたします。

執行部に内容の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） それでは、議案書1ページと、併せて付属資料の1ページをお願いいたします。

議案第44号工事請負契約の締結について、次のとおり、工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

- 1、工事名、令和7年度幸子団地外構等改修工事。
- 2、工事場所、吉富町大字幸子。
- 3、契約の方法、指名競争入札。
- 4、契約金額、9,834万5,500円。うち取引に係る消費税及び地方消費税額、894万500円。
- 5、相手方、福岡県築上郡上毛町大字上唐原1868番地の1、株式会社てらおか代表取締役、岡本和夫。

去る令和7年6月18日に電子入札を実施いたしまして、株式会社てらおかが落札し、契約相手予定者に決定いたしましたので、この工事請負契約を締結するに当たり、条例の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

入札結果につきましては、付属資料1ページにありますとおり、2者から応札があり、最低制限価格で入札をされた1者を落札者として決定いたしました。

なお、工事の概要につきましては、付属資料の2ページと3ページに掲載をしております。資料の色づけをした部分が、今回改修工事を行う箇所でございます。

以上で説明を終わります。慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願いいたします。

○議長（山本 定生君） これから質疑を行います。

質疑に当たっては、自己の意見は述べられないことになっております。なお、質疑の回数は、同

一議員につき、同一議題について3回を超えることができないようになっておりますので、よろしくをお願いします。

また、質問者、答弁者の発言は、挙手をし、「議長」と発声の後、私から発言の指名を受けてから行ってください。

以上のことを必ずお守りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

本案に対しての質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第44号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第44号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第44号工事請負契約の締結について（幸子団地外構等改修工事）は、原案のとおり可決することに決しました。

日程第4、議案第45号財産の取得について（吉富フォーユー会館研修棟空調機器）を議題といたします。

執行部に内容の説明を求めます。教務課長。

○教務課長（石丸 順子君） それでは、議案書2ページを御覧ください。議案第45号財産の取得についてでございます。

次のとおり、財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第93号）第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産につきましては、1、財産の名称、吉富フォーユー会館研修棟空調機器。

2、所在地、吉富町大字広津413番地1。

3、契約の方法、随意契約。

4、取得の方法、賃貸借契約の期間満了後の無償譲渡を受け、本町が財産として取得をいたします。

5、借入期間、令和8年1月1日から令和22年12月31日まで。

6、取得日は、5の借入期間満了後の令和23年1月1日です。

7、契約金額は、保守費用も含む費用全体の額が1億1,325万6,000円、うち財産の取得に係る額が7,337万円、そのうち取引に係る消費税及び地方消費税の額は667万円です。

8、契約の相手方、福岡県福岡市東区東浜2丁目9番118号、西部ガステクノソリューション株式会社代表取締役、豊田康弘。

去る3月18日に提案プレゼンテーションを実施し、その結果、委託候補予定者に、西部ガステクノソリューション株式会社が決定をいたしました。吉富フォーユー会館の研修棟の空調機器の更新を賃貸借契約により整備を行いますが、契約満了後の無償譲渡を受け、財産を取得することとなっておりますので、御審議をいただくものでございます。

議案中、7の契約金額について御説明をさせていただきます。併せて付属資料の4ページ5ページを御覧ください。

本事業について、令和6年度補正・省エネルギー投資促進支援事業費補助金の交付申請を西部ガステクノソリューション株式会社と本町の共同で行い、令和7年6月18日付で採択され、交付決定を受けました。このことから契約額を調整しております。

付属資料5ページ上から、以下税抜き価格で、（補助金採択に伴う減額合計）は、設備費用で補助対象分2億700万円の3分の1の900万円が（A）と、設備費用への補助金充当に伴うリース料の減額144万円（B）の合計1,044万円が減額合計となっております。

その下、（補助金充当後）は、当初の提案見積額1億1,340万円から減額合計の1,044万円を減じまして1億296万円となり、その税込価格は、議案のほうにお戻りください、この額が、1億1,325万6,000円の保守料を含む議案7の契約金額でございます。

議案のその下、うち財産の取得に係る額、これについては、また付属資料の5ページの中ほど8にお戻りいただいて、契約金額内訳に記載の、財産の取得に係るものの、①、②、③の設備費用の合計、以下税抜きで、6,650万円と、その下、リース料（空調機器リース分）1,064万円の計から、先ほどの補助金採択に伴う減額の900万円と144万円を減じた額、小計6,670万円、議案のほうにお戻りいただいて、この税込価格の7,337万円が、契約金額のうち財産の取得に係る額でございます。

また、付属資料の6ページ、7ページには、本事業の公募型プロポーザルによる業者選定の概要についてを、また8ページから10ページには、設置に関する設計図等を添付しております。

以上で説明を終わります。御議決くださいますようお願いいたします。

○議長（山本 定生君） これより質疑に入ります。本案に対して質疑はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 今回、工事をするんですけれども、完了予定日と、フォーユー会館の使用ができない時期があると思うんですけれども、その辺はどのようになっていますでしょうか。

○議長（山本 定生君） 教務課長。

○教務課長（石丸 順子君） 開始は、7月28日を開始を予定しております。そして、完了の予定が12月15日、そして、引渡しを12月26日、通常の運用開始が1月1日を予定しております。

もう少し詳しく申し上げますと、7月28日から8月8日までは、現在、故障中となっております3階の研修室3、4の工事を先行して行います。その間、3階の3、4については使用ができなくなっております。

また、9月1日から、研修室3、4以外の工事も開始をしまいたしますけれども、10月1日から11月30日までは、基本、フォーユー会館のほうは休館という扱いにさせていただきます。既に予約が入っているものや、使用がかなうものについては利用をして、させて、許可をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第45号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第45号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第45号財産の取得について（吉富フォーユー会館研修棟空調機器）は、原案のとおり可決することに決しました。

以上で、今期臨時会に付議された議案は、全て議了いたしました。

ここで町長から、議員の皆さんに御挨拶があります。町長。

○町長（花畑 明君） 一言、お礼の御挨拶を申し上げます。

本日は、執行部が提案いたしました2つの議案に対しまして御議決を賜り、誠にありがとうございました。

今回、御議決をいただきました幸子団地の改修事業は、令和7年度から段階的に進めてまいりましたが、いよいよ今回が最後の工事となります。全面的にリニューアルをされ、より住みやすくなった幸子団地が、本当に困っている方々のための福祉住宅として喜ばれる存在となるように、今後、しっかりと管理、そして運用をしてまいりたいと思います。

また、空調の設計と整備、100%再エネの電力調達をまとめて発注をし、工期短縮やコスト削減を図るといふ、先進的な吉富モデルの取組として、手探りで今日まで準備を進めてまいったところで、フォーユー会館研修棟の空調更新も無事、契約の段階までたどり着きました。まだどの自治体も取り組んだことのない新しい取組が、私たちのような小さな町でもできると示したことには、未来に対しても大きな価値があると感じております。この場をお借りして、担当課をはじめ、職員の意義ある挑戦への勇気と努力に敬意を表し、感謝を伝えたいと思っております。

議員皆様におかれましても、時にはうまくいかないこともあるかと思いますが、ぜひともこうした職員の前向きな挑戦や努力を温かく見守り、そして、まちづくりへの思いを込めた後押しをしていただけますと、本当に幸いです。

まだまだ続くはずの梅雨も、7月を待たずして、観測史上、最も早く明けてしまいました。これから長く暑い夏が続くことと思います。皆様方もどうか御自愛いただきますようお願いを申し上げ、簡単ではございますが、臨時議会に当たってのお礼の御挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

○議長（山本 定生君） これをもちまして、令和7年第2回吉富町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時17分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年 7月 2日

議 長

署名議員

署名議員